



平成25年7月5日

## 教育資金一括贈与預金の取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、平成25年7月8日（月）より「教育資金一括贈与預金（つくば教育預金）」の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

### <商品概要>

商 品 名	教育資金一括贈与預金（愛称：つくば教育預金）
ご 利 用 いただける方	直系尊属と書面にて贈与契約を締結している30歳未満の個人のお客さま
対 象 預 金	普通預金 ※口座開設時に教育資金管理特約を締結させていただきます。
お預入れ期限	平成27年12月30日
口座開設方法	お近くの筑波銀行窓口でお申込みいただけます
お預入れ方法	本預金の口座開設店の窓口で申告書等のご提出とともにお預入れいただけます
最低お預入れ額	1円以上（1円単位）
お預入れ限度額	1,500万円（利息はお預入れ限度額に含みません）
お引出し方法	立替払い方式または暦年管理方式のいずれかをご選択いただけます。 ※ご選択されたお引出し方法は、途中で変更することはできません。 ■立替払い方式 ご提出いただく領収書等に基づき、本預金の口座開設店の窓口で以下の方法によりお引出しいただく方式です。 ① 領収書払い 教育資金の支払いに充てた領収書等および当行所定の払戻請求書をご提出いただき、本口座からお引出しいただく方法 ② 振込払い 教育資金の支払いについての請求書等および当行所定の払戻請求書をご提出いただき、本口座からお引出しのうえ、支払先へお振込みする方法（お振込みにかかる手数料は、教育資金に該当しませんので、本口座とは別のご資金によりお支払いいただきます）。 ■暦年管理方式 領収書払い・振込払いの方法のほか、本預金からお引出し後に教育資金を支払い、後日、本預金の口座開設店に領収書等をご提出いただく方法も取扱う方式です。
終 了 事 由	下記のいずれか早い日に教育資金管理契約は終了します。その場合、本口座はただちにご解約いただきます（通常の預金口座として引続きご利用いただくことはできません）。 1. お孫さま等が30歳になられた場合 2. お孫さま等が亡くなられた場合 3. 残高が0円となり、お孫さま等と当行で契約終了の合意があった場合
利 息	普通預金の店頭表示利率を適用します
手 数 料	管理手数料は無料です。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	田村	内線3730
TEL 029-859-8111			